

平成30年度事業概要報告

平成30年度は、会員の皆様のご協力のもと、時代の変化や社会の要請に対応ながら司法書士会の責務を果たすべく事業を推進した1年であった。

対外的活動としては、法務局と連携して相続登記促進の活動を行ったほか、県や市町の空き家対策関係部署との諸会合や相談への対応を行ったり、隣接士業団体その他関係団体と協力しての諸活動を積極的に推進した。県や市町の設置した協議会等にも会員を派遣した。今後ますます地方自治体や隣接業界からの協力要請の増加が見込まれるが、当会としては今後も引き続き社会的活動に積極的に参画していきたいと考えている。

昨年度の特筆すべきトピックスとしては、当会の関連団体として新たに設立された一般社団法人鳥取県公共嘱託登記司法書士協会が法務局の長期相続登記未了土地解消作業を受託したことがあった。本会の約半数の会員が公職協会に入会し、登記簿上70年以上所有権登記名義人が変更されていない所有権者1,000件を社員で分担し相続人調査を行った。今後さらに2年間この事業は継続される見通しであり、今や国家的課題である相続登記未了土地の解消に向けて、相続人調査からさらに司法書士への相続登記手続きの依頼に繋がっていき、会員各位の業務開拓に結び付くことを期待するところである。

当会では近年、対外的な社会活動として法律相談事業に力を入れており、特に月例無料面談相談は市民に定着し、毎回のようには相談者が定員一杯となっている。相談事業としては、その他にも年間を通じて平日午後には実施している無料電話相談や、法務局の本局と米子支局での定期的な登記相談コーナー、2月の法務局・土地家屋調査士会と共同の「相続登記はお済みですか月間」無料相談会、法務局「法の日休日相談会」への相談員派遣、士業連絡協議会の「くらし経営なんでも相談」、自治体やとっとり空き家利活用推進協議会の行う相談会など盛り沢山の相談事業に取り組み、市民サービスに努めた。

また、恒例となった高校生のための法律教室の他、市民からの要請による出張相談会や講演会も積極的に実施した。

さらに、当会が中心となり、鳥取県弁護士会、同社会福祉士会、成年後見センターリーガルサポート鳥取支部と連名で鳥取県知事および市町村長あてに「市町村長による成年後見開始申立のより一層の活用と成年後見制度利用支援事業の整備拡充に関する要望書」を提出し、成年後見制度の利用促進施策の実施を求めた。今後に期待したいところである。

会員指導の面では、研修会において裁判所から裁判官をお招きしたり、税務、成年後見、財産管理業務、民事信託等、登記関係以外の広範な分野のテーマを盛り込み、市民の様々なニーズに対応すべく幅広い知識とより優れた解決策を提案できるよう会員のスキルアップを図った。AI時代を迎えようとする今日、司法書士の存在意義として相談者に対しいかに的確な助言ができるかが問われており、今後より一層の研鑽を積んでいかなければならない。

司法書士制度の広報面では、毎月、県下の市町村報に司法書士相談の案内を掲載いただくとともに、ホームページにおいて情報発信を行った。また、民事紛争の解決手段の一つとして当会調停センターをリーフレットにより広報した。

研修単位12単位の取得については、全体としての達成率が例年より若干低下したが、全国的には高い水準にある。新年度からは研修単位12単位取得が義務化される予定なので、未達成者の方には意識を強く持っていただきたい。

総務関係では、会員証をカードサイズにし携行し易くするとともに、会員証としての記載事項にメリハリをつける改訂を行った。また、バインダー式であった会員必携をCD化し印刷コストや会員による追録差替えの負担を軽減させる改善を行った。また、万一に備え、会館1階入口に調査士会と共同で防犯カメラを設置した。

財務関係では、費用対効果を念頭に経費削減を図った。

【総務・財務部】

1. 会員の品位保持のための指導として、定時総会時に倫理綱領の唱和を行った。
2. 法務局・日司連等からの通知等を配布し、必要な情報を会員へ伝達した。
3. 経費の節減に努め、健全財政の維持をはかった。
4. 会館の有効かつ適正な運営管理に努めた。
5. 事務局の負担軽減に努めた。
6. 会員証及び司法書士徽章に関する規程の改正について検討した。（4月14日、11月10日理事会承認）
7. 会員証、補助者証を発行した。
8. 本会・政連・リーガルサポート役員合同会議を、平成30年10月13日に白兔会館で開催した。
9. 鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会、鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との四者協議会を、平成30年10月19日に鳥取地方法務局で開催した。
10. 相談役会を、平成30年11月10日に白兔会館で開催した。
11. 会員必携を電子化して発行した。
12. 会則改正（事件報告関係）について検討した。

【企画広報部】

I 相談会の実施事業

1. 常設電話相談
毎週月～金（祝祭日を除く）午後1時～4時実施
2. 常設無料面談相談会
東中西部各地区で毎月1回、月例相談会を実施

3. 未来につなぐ相続登記相談会

平成31年2月13日（水）鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会と共同で「未来につなぐ相続登記」相談会を鳥取地方法務局本局・倉吉支局・米子支局にて実施

4. 空き家・空き土地・不動産こまりごと相談会

（とっとり空き家利活用推進協議会主催）

《東部》①日 時／平成30年6月14日（木）

場 所／とりぎん文化会館

②日 時／平成30年11月5日（月）午後1時～午後4時

場 所／とりぎん文化会館

《中部》①日 時／平成30年6月11日（月）

場 所／倉吉未来中心

②日 時／平成30年11月8日（木）午後1時～午後4時

場 所／倉吉未来中心

《西部》①日 時／平成30年6月12日（火）

場 所／米子市福祉保健総合センターふれあいの里

②日 時／平成30年11月9日（金）午後1時～午後4時

場 所／米子市福祉保健総合センターふれあいの里

5. 暮らし・経営なんでも相談（鳥取県士業団体連絡協議会主催）

日 時／平成30年10月14日（日）午前10時～午後4時

場 所／鳥取県立図書館

内 容／10士業担当者による面談相談

6. 中国5県縦断法律相談会

(1) 町村名／伯耆町 平成30年11月10日（土）

(2) 町村名／用瀬町 平成30年11月10日（土）

7. 中国ブロック会鳥しょ部一斉法律相談会

町村名／西ノ島町 平成31年3月2日（土）

8. 法務局登記相談

平成29年2月から鳥取地方法務局で毎週1回午後3時間

平成30年2月から鳥取地方法務局米子支局で毎月1回午後3時間

本会会員を登記相談員として派遣

II 講師等派遣の実施事業

P29記載の「講師等派遣状況一覧」のとおり

III 制度及び活動広報事業

1. 鳥取県司法書士会、鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会の三者で、空家問題・所有者不明土地問題・相続登記未了問題解決に向け、平成28年度に発足させた「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取」に継続して参加。

2. 市町村報を利用した広報

主に、2月の「相続登記はお済みですか月間」の広報を目的として、県内の市町村報に有料広告を掲載した。

3. 地域情報誌を利用した広報

県内発行の無料情報誌に本会及び本会の事業につき掲載した。

4. 平成28年度に鳥取県の音頭取りにより、県宅建協会、県建築士会、県土地家屋調査士会、本会とで立ち上げた「とっとり空き家利活用推進協議会」に継続して参加。

IV 法教育・消費者教育事業

1. 高校生のための法律教室（3校に延べ9名の講師を派遣）

(1) 鳥取県立青谷高等学校

平成30年12月14日（金） 1教室（3年生）

講師／長谷川大之会員

(2) 鳥取県立米子工業高等学校

平成30年12月12日（水） 5教室（3年生）

講師／廣谷栄一・鹿島康裕・圓岡賢太郎・村瀬和幸・大山亜紀子会員

(3) 鳥取県立岩美高等学校

平成30年12月14日（金） 3教室（3年生）

講師／本郷貴大・村田浩一・永美勝正会員

2. 高校生のための法律教室テキスト改訂事業

昨年度に引き続きテキスト改訂のための検討を行ったが、平成29年5月26日民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）の成立により債権関係の規定が大きく改正され、令和2年4月1日施行されることから、テキスト改訂については先送りすることとした。

V 法テラスとの連携・協力

日本司法支援センター鳥取地方事務所との協議会開催

日 時／平成30年8月29日（水）

場 所／日本司法支援センター鳥取地方事務所会議室

VI 鳥取県更生保護給産会との連携・協力

【研 修 部】

I 以下の研修会を企画、実施した。

1. 総合研修会（受講者数 1日目／63名、2日目／46名）

日 程 平成30年11月3日（土）、4日（日）

場 所 米子ワシントンホテルプラザ

内 容 1日目「認可地縁団体の登記の特例」

講師 日司連空き家・所有者不明土地問題等対策部 部委員
静岡県司法書士会 白井聖記会員

「第15回日本高齢者虐待防止学会

～包括的虐待防止に向けて～に参加して」

講師 東洋祐会員

2日目「民法（相続関係）改正の概要」

講師 日司連民事法改正対策部 部委員

岡山県司法書士会 吉岡宏祐会員

2. 第1回法令実務研修会（受講者数 61名）

日 程 平成30年8月4日（土）

場 所 ホテルセントパレス倉吉

内 容 「司法書士のための資産税の基礎知識Ⅰ ～所得税・相続税・贈与税～」

講師 税理士法人錦織会計事務所 税理士 吉田道夫氏

3. 第2回法令実務研修会（同時配信・受講者数 40名）

日 程 平成30年10月27日（土）

場 所 倉吉シティホテル

内 容 「保険適用等も含めた交通事故事件に関する研修会」

第1講「交通事故に関する保険の種類、利用状況」

講師 株式会社アップワード エスト保険

専務取締役 原田功治氏

第2講「交通事故訴訟の実務」

講師 大阪司法書士会 岡川敦也会員

第3講 パネルディスカッション

「弁護士等特約などの交通事故保険の上手な利用法」

コーディネーター

日司連紛争解決支援推進対策部副部長

熊本司法書士会 稲本信広会員

パネリスト

原田功治氏

岡川敦也会員

日司連紛争解決支援推進対策部民事事件WT座長

埼玉司法書士会 仲野知樹会員

同部委員 神奈川県司法書士会 加藤俊明会員

4. 第3回法令実務研修会（受講者数 35名）

日 時 平成31年1月26日（土）

場 所 倉吉シティホテル

内 容 「遺産承継業務Q&A ～遺産承継業務全国担当者会議に参加して～」

講師 金允基会員

「各種議事録作成の実務」

「中小企業における会社法・商業登記の実務」

講師 日司連商業登記・企業法務対策部 部委員

愛知県司法書士会 佐々木聡史会員

5. 第34回裁判実務講座（受講者数 34名）

日 程 平成30年12月3日（月）

場 所 ホテルセントパレス倉吉

内 容 「破産手続書類作成上の留意点」

講師 鳥取地方裁判所 判事 藤澤裕介氏

主任書記官 牧野 宏氏

「民事法律扶助の利用促進と事務手続について」

講師 日本司法支援センター鳥取地方事務所（法テラス鳥取） 牧 赳志氏

「公証人法施行規則の改正について」

講師 倉吉公証役場 公証人 中本昌彦氏

6. 成年後見研修会（受講者数 42名）（リーガルサポート鳥取支部との共催）

日 程 平成30年9月8日（土）

場 所 白兎会館

内 容 「成年後見と生活保護 ～高齢者貧困時代における権利擁護～」

講師 大阪司法書士会 徳武聡子会員

「事例ディスカッション」

講師 リーガルサポート鳥取支部役員

「成年後見・財産管理業務のこれからと司法書士倫理

～変化する時代に求められる業務と規律～」

講師 日司連 鯨井康夫副会長

7. 中国ブロック一般会員研修会（同時配信・受講者数 16名）

日 程 平成30年11月17日（土）

場 所 ホテルモナーク鳥取

内 容 「民事信託の基礎」

講師 埼玉司法書士会 大貫正男会員

8. 地区研修会

（東部）

① 平成30年12月14日（金）（受講者 12名）

「ハラスメントの現状と対策」

講師 三井住友海上火災保険株式会社 経営サポートセンター 山口優子氏

② 平成31年3月9日（土）（受講者 15名）

DVD研修「遺産承継業務の実務」

「受託時の諸問題－契約・報酬等－」

講師 日司連財産管理業務推進委員会委員 札幌司法書士会 今川和哉会員

(中部)

① 平成30年12月7日(金) (受講者 6名)

「事務所と依頼者を暴力団等から守る」

講師 鳥取県警察本部刑事部組織犯罪対策課 課長補佐・警部 七瀬浩之氏
警部補 岡本祐二氏

② 平成31年3月9日(土) (受講者 12名)

「困った相談Q & A」

(西部)

① 平成30年12月20日(木) (受講者 20名)

DVD研修「国際業務受託推進のための研修会」

「海外の相続手続を考える」

講師 日司連渉外業務推進委員会委員長 新潟県司法書士会 川寄一夫会員

「海外相続手続の事例と渉外業務の展望」

講師 大阪司法書士会 稲垣裕行会員

② 平成31年3月9日(土) (受講者 26名)

DVD研修「遺産承継業務の実務」

「総論」

講師 日司連財産管理業務推進委員会委員 大分県司法書士会 工藤克彦会員

「遺産承継業務について－遺産分割協議支援等－」

講師 日司連財産管理業務推進委員会委員 長野県司法書士会 小林雅希会員

9. 年次制研修会 (受講対象者24名中20名、新入会員2名)

日 程 平成30年9月29日(土)

場 所 倉吉シティホテル

内 容 日司連作成プログラムに従い、DVD集合研修およびグループディスカッションを行う。

10. 新入会員研修

① 新入会員研修会

日 程 平成30年9月1日(土)

場 所 米子ワシントンホテルプラザ

受講者 水上万里会員 城市幸会員

講 師 小椋義孝会長 山本健一副会長 本郷貴大副会長 石賀孝司研修部副部長
大山亜紀子研修部副部長

② 日司連新入会員研修プログラム (受講者数 11名)

日 程 平成31年3月2日(土)

場 所 ホテルセントパレス倉吉
内 容 「相続登記のための旧民法」

Ⅱ 研修単位認定

1. 平成30年度の研修受講実績（会員数 97名・中途退会者を除く）

12単位達成者 計85名

（達成者率 87.6%）

東部 31名（達成者率 79.4%）

中部 12名（達成者率 85.7%）

西部 42名（達成者率 95.4%）

未達成者（ゼロ単位者を除く） 計11名

東部 7名

中部 2名

西部 2名

ゼロ単位者 計1名

東部 1名

中部 0名

西部 0名

Ⅲ 日司連への講師派遣

1. 日司連平成30年度中国ブロック新人研修（広島・平成31年1月10日～16日）

派遣講師 曾田和男会員 長田安弘会員 鹿島康裕会員 谷口毅会員

【調停センター】

1. 調停実績

- (1) 問い合わせ件数 3件
- (2) 申込件数 1件
- (3) 調停実施件数 1件（平成29年度申込分）
- (4) 合意成立件数 1件（平成29年度申込分）

2. 広報活動

- (1) リーフレットを各会員へ配布し、相談者へのPRを呼びかけた。また、面談相談会において、相談者にリーフレットを配布した。
- (2) リーフレットを各関係機関に持参して、協力を求めた。

3. 研修の実施

法令実務研修会において、交通事故に関する研修を実施した。

【月報編集委員会】

1. 月報を毎月1回、年12回発行した。
2. 当会、日司連、ブロック会、その他の会議・活動報告等を掲載し、各種情報のタイムリーな伝達に務めた。

【非司法書士排除委員会】

1. 平成30年11月14日（水）法務局と非司法書士実態調査実施について、実施留意事項・日程等を確認検討した。
2. 非司法書士実態調査を、東部 12月11日・中部 12月14日・西部 12月12日に行い、法務局に報告書を提出した。

【登録調査委員会】

入会予定者 なし

【苦情処理委員会】

苦情申出件数 5件

【紛議調停委員会】

該当事案 なし

【綱紀調査委員会】

委員会開催 4回

【量定意見小理事会】

小理事会開催 1回

【注意勧告小理事会】

小理事会開催 1回

講師等派遣状況一覧

主催者	派遣講師	研修テーマ	開催日	場所	参加者
鳥取県農業会議	濱川康夫	三朝町農業委員会研修会	H30. 6. 7(木)	三朝町役場 会議室	14名
鳥取県 公益活動研究会	濱川康夫	成年後見の取組状況	H30. 7. 6(金)	倉吉未来中心	23名
社公民館	福田多寿	相続の基礎知識	H30. 9.13(木)	社公民館	15名
鳥取県 造園建設業協会	濱川康夫	会社経営者に知っておいて いただきたい法律のこと	H30. 9.26(水)	倉吉未来中心	100名
久松地区公民館	濱本淳志	相続遺言者登録等について	H31. 3. 2(土)	久松地区公民館	20名
鳥取県 生活協同組合 東部エリア会	濱川康夫	借金を整理する方法	H31. 3.15(金)	鳥取県 生活協同組合 東部支所	26名
社会福祉法人 三朝町 社会福祉協議会	濱川康夫	地域における権利擁護支援 について	H31. 3.17(日)	三朝町 総合文化ホール	70名
勝部地区公民館	長谷川大之	やさしい相続講座	H31. 3.18(月)	勝部地区公民館	9名